

令和2年度事業報告

中部地区における貸切バス事業の適正化を推進することにより、輸送の安全及び利用者の利便の確保を図ることによって公共の福祉に寄与することを目的とし設立された「一般財団法人中部貸切バス適正化センター」は、平成29年5月25日、道路運送法に基づき、中部運輸局長より旅客自動車運送適正化事業実施機関として指定を受け、平成29年8月1日、一般貸切旅客自動車運送適正化事業を開始しました。

令和2年度に実施した事業は下記のとおりです。

記

1. 貸切バスの輸送の安全を阻害する行為の防止その他道路運送法又は同法に基づく命令の遵守に関する貸切バス事業者に対する指導

(1) 巡回指導

運輸局、各県バス協会等と緊密な連携を図り、悪質事業者の国への通報及び事業者の法令遵守状況の継続的な確認を通じて、国の監査機能を補完し業界の自主的改善を促進することにより、貸切バス事業における事故防止を徹底し業界全体の安全意識を向上させることを目的とした巡回指導を実施しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による国からの指導があり、4月から7月まで巡回自粛をしたうえで当初計画件数248を大幅に縮小して、管轄区域内の64営業所（バス協会に委託した14営業所含む）に対し実施しました。巡回指導実施数及び結果は下記のとおりです。

(巡回指導実施数)

実施月	実施営業所数	愛知	静岡	岐阜	三重	福井
4月	—(-)	—	—(-)	—	—	—
5月	—(-)	—	—(-)	—	—	—
6月	—(-)	—	—(-)	—	—	—
7月	—(-)	—	—(-)	—	—	—
—8月	10(4)	6	4(4)	—	—	—
9月	9(3)	6	3(3)	—	—	—
10月	9(2)	7	2(2)	—	—	—
11月	9(2)	—	2(2)	7	—	—
12月	10(2)	—	4(2)	—	3	3
1月	7(1)	3	1(1)	1	2	—
2月	5	2	—	3	—	—
3月	5	3	—	2	—	—
計	64(14)	27	16(14)	13	5	3

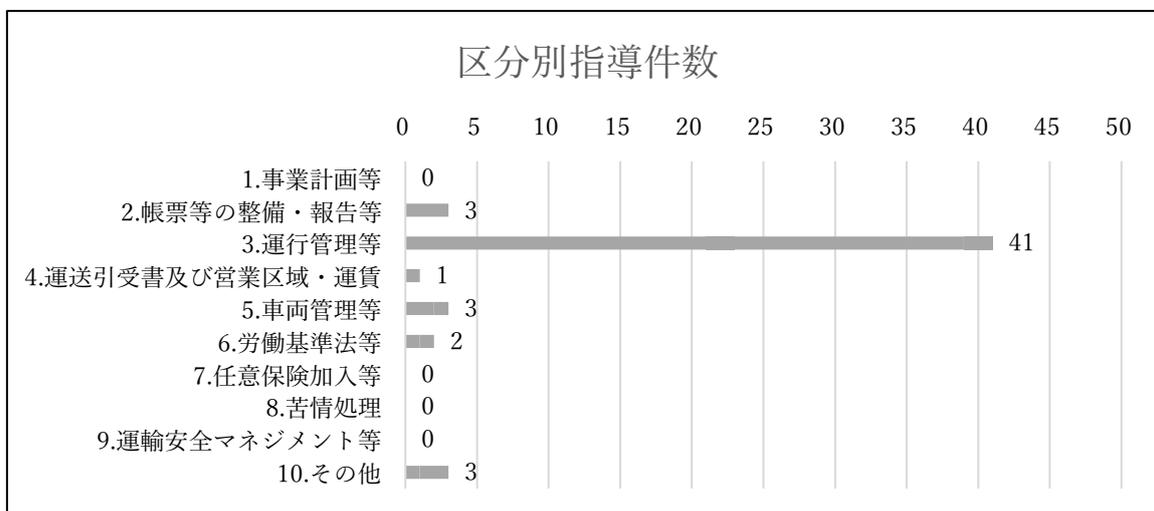
() 内は静岡県バス協会委託分内数

(巡回指導結果)

■巡回指導実施営業所数

	営業所数	指導有	改善済
愛知	27	14 (52%)	14 (100%)
静岡	16	3 (19%)	3 (100%)
岐阜	13	9 (69%)	9 (100%)
三重	5	3 (60%)	3 (100%)
福井	3	2 (67%)	2 (100%)
計	64	31 (48%)	31 (100%)

■区分別指導件数



■区分別指導件数（県別）

区分	愛知	静岡	岐阜	三重	福井	計
1.事業計画等	0	0	0	0	0	0
2.帳票等の整備・報告等	3	0	0	0	0	3
3.運行管理等	21	2	12	4	2	41
4.運送引受書及び営業区域・運賃	1	0	0	0	0	1
5.車両管理等	2	0	1	0	0	3
6.労働基準法等	1	0	0	1	0	2
7.任意保険加入等	0	0	0	0	0	0
8.苦情処理	0	0	0	0	0	0
9.運輸安全マネジメント等	0	0	0	0	0	0
10.その他	1	0	2	0	0	3
計	29	2	15	5	2	53

■ 運行管理等指導項目別件数



■ 運行管理等指導項目別件数（県別）

項目	愛知	静岡	岐阜	三重	福井	計
① 運行管理規程	2	0	2	0	0	4
② 運行管理者の選任、届出	0	0	0	0	0	0
③ 運行管理者補助者の選任、届出	0	0	0	0	0	0
④ 運行管理者講習の受講	4	0	1	0	0	5
⑤ 運転者の選任	0	0	0	0	0	0
⑥ 運転者の勤務時間・乗務時間	0	0	0	0	0	0
⑦ 点呼の実施及び記録、保存	0	0	0	0	0	0
⑧ アルコール検知器の使用	0	0	0	0	0	0
⑨ 乗務の記録、保存	0	0	0	0	0	0
⑩ 運行記録計による記録、保存	0	0	0	0	0	0
⑪ 運行指示書の作成、指示、携行、保存	0	0	0	0	0	0
⑫ 特定の運転者に対する適性診断	1	1	1	1	0	4
⑬ 特定の運転者に対する特別な指導	12	1	7	3	2	25
⑭ 運転者の指導監督の実施、記録、保存	1	0	1	0	0	2
⑮ 乗務員の服務規程の制定	1	0	0	0	0	1
計	21	2	12	4	2	41

■ 主な指導項目

区分	項目	件数
3. 運行管理等	特定の運転者に対する特別な指導	25
3. 運行管理等	運行管理者講習の受講	5
3. 運行管理等	運行管理規程	4
3. 運行管理等	特定の運転者に対する適性診断	4
5. 車両管理等	整備管理者研修の受講	3
10. その他	事業者名等の車体表示	3

■ 運行管理等指導項目別件数上位3項目指導事項（内容）

項目	指導事項（内容）
⑬特定の運転者に対する特別な指導 （25件）	<ul style="list-style-type: none"> ・初任運転者に対する実技指導の20時間のドライブレコーダー映像記録がない。（14件） ・特定の運転者に対し特別な指導を行っているが指導の記録がない。（7件） ・特定の運転者に適性診断を受診させてなく、指導もしていない。（4件）
④運行管理者講習の受講（5件）	<ul style="list-style-type: none"> ・受講はしているが、受講記録の確認が出来なかった。（4件） ・未受講であった。（1件）
①運行管理規程（4件）	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理規程は制定されているが、法改正等で追加となった項目等が反映されていない。（4件）項目の多い順は、睡眠不足、運転経歴、運行管理者の選任数、中間点呼の項目に関する記載がない。
⑫特定の運転者に対する適性診断（4件）	<ul style="list-style-type: none"> ・適齢診断の未受診（3件） ・初任診断の未受診（1件）

（2）自己チェックシートを活用したヒアリング

貸切バス事業者が個々で安全面などをチェック出来るよう「自己チェックシート」を作成し全事業者に送付するとともに、希望する事業者には自己チェックシートを活用した電話によるヒアリングを33事業者39営業所に行いました。

(3) メールによる情報提供

希望する事業者に対して行政等からの情報や巡回で特に指摘が多く注意を頂きたい項目等を15回情報提供しました。

2. 貸切バス事業者以外の者による貸切バス事業を営む行為の防止を図るための啓発活動

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行われませんでした。

3. 貸切バス事業に関する秩序の確立に資するための啓発活動及び広報活動

愛知県バス協会が主催する月1回の名古屋駅貸切バスベイでの啓発活動に参加し、交通ルール順守の周知及びバスベイの美化活動等に努めました。

4. 貸切バス事業の用に供する自動車の運転者の育成を図るための研修

運転者を指導する立場である指導者の育成及び資質の向上を図るための研修を行う計画をしていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で見送りました。

○会議

(1) 評議員会

【第1回評議員会】

令和2年6月3日（新型コロナウイルスの影響により書面決議）

議 題 令和元年度事業報告について

令和元年度収支決算報告について

【臨時評議員会】

令和2年6月23日（書面決議）

議 題 理事の辞任に伴う後任の選任について

【臨時評議員会】

令和2年7月7日（書面決議）

議 題 理事の辞任に伴う後任の選任について

【臨時評議員会】

令和2年9月7日（Zoom会議）

議 題 令和2年度事業計画、収支予算（変更案）の承認について

【第2回評議員会】

令和3年3月15日（Zoom会議）

議 題 令和3年度事業計画、収支予算について

令和3年度負担金の額及び徴収方法について

一般財団法人中部貸切バス適正化センター定款変更（案）について

【臨時評議員会】

令和3年3月31日（書面開催）

議 題 令和3年度事業計画、収支予算（変更案）について

令和3年度負担金の額及び徴収方法（変更案）について

(2) 理事会

【第1回理事会】

令和2年5月29日（新型コロナウイルスの影響により書面決議）

議題 令和元年度事業報告について

令和元年度収支決算報告について

【臨時理事会】

令和2年6月26日（書面決議）

議題 副会長の辞任に伴う後任の選任について

適正化事業諮問委員の選任について

【臨時理事会】

令和2年8月20日（Zoom会議）

議題 令和2年度事業計画、収支予算（変更案）の承認について

【第2回理事会】

令和3年3月1日（Zoom会議）

議題 令和3年度事業計画、収支予算について

令和3年度負担金の額及び徴収方法について

【臨時理事会】

令和3年3月29日（書面開催）

議題 令和3年度事業計画、収支予算（変更案）について

令和3年度負担金の額及び徴収方法（変更案）について

(3) 適正化事業諮問委員会

【臨時適正化事業諮問委員会】

令和2年9月1日（Zoom会議）

議題 令和2年度事業計画、収支予算（変更案）の承認について

【令和2年度適正化事業諮問委員会】

令和3年3月8日

議題 令和3年度事業計画、収支予算について

令和3年度負担金の額及び徴収方法について

【臨時適正化事業諮問委員会】

令和3年3月30日（書面開催）

議題 令和3年度事業計画、収支予算（変更案）について

令和3年度負担金の額及び徴収方法（変更案）について

(4) 通報会議（運輸局との連絡会議）

月1回中部運輸局において、自動車交通部旅客第一課及び自動車監査官と適正化センターとの間で開催し、巡回指導の計画及び結果、巡回時の課題、事業者情報等について情報交換及び意見交換を行いました。（4月、5月は新型コロナウイルスの影響により中止）